

令和 6 年度第 1 回笠置町行政改革推進委員会 会議結果

日 時：令和 6 年 8 月 19 日（月） 午前 10 時から午後 0 時 5 分

場 所：笠置いこいの館 2 階 セきれいの間

出席者：委員側 仲北悦雄委員、北口隆吾委員、大西篤司委員、田中邦男委員、野長瀬裕二委員、高野拓矢委員、滝口昌宏委員、西舘万理委員（8 名）

※過半数の委員出席があったこととして会議成立（本委員会設置条例第 5 条第 2 項）

事務局側 山本篤志町長、前田早知子参事兼商工観光課長事務取扱、穂森美枝議会事務局長、森本貴代総務財政課長、石原千明税住民課長、岩崎久敏保健福祉課長、植田将行建設産業課長、草水英行企画調整課長、西村治企画調整課長補佐

配布資料：次第

令和 6 年度第 1 回笠置町行政改革推進委員会 出席者名簿

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和 5 年度末）

令和 4 年度 笠置町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果・検証

1. 会長の選任（本委員会設置条例第 4 条第 1 項）

仲北委員を会長に選任

2. 職務代理者の選任（本委員会設置条例第 4 条第 3 項）

北口委員を職務代理者に選任

3. 笠置町まち・ひと・しごと創生戦略の検証（令和 5 年度末）

本戦略の検証における主たる委員意見は以下のとおりです。

①新しい人のつながりと流れをつくり、まちを活性化する

④基本目標（移動数（転入－転出）、観光入込客数、観光消費額）

・観光消費額として表記している区分の中では、ゴルフにおける 1 人当たり観光消費額が比較的が高い。令和 6 年度よりふるさと納税の返礼品にゴルフプレークーポンを設定されたことは一定の評価をするが、ゴルフ客に向けたマーケティングが必要ではないか。

・インバウンド向けのアピールをもっとすべき。

・笠置町運動公園を利用される方をうまく町内のアウトドアなどに誘引することができないか。

⑤交流の拡大と産業振興

・サテライトオフィスについては数部屋に区切られており、部屋ごとの予約状況を知ることができるのであれば、知らない方の利用に不安を感じずに 1 人でも利用できるのではないか。

また、同施設の使用例があれば利用促進に繋がるのではないか。

・合併処理浄化槽の設置補助を新規出店者（事業者）にも適用することで、町内での新たな出

店者に繋がるのではないか。

- ・町有施設の活用促進として、新たな出店者向けの施設開放（貸し出し）をしてはどうか。

◎移住・定住の促進

- ・空き家バンク事業に不動産会社等の専門知識を有した者との連携を図ってはどうか。
- ・空き家に残された残留物処分については、人によっては必要とされる物もあることから、一定期間開放し、自由に持ち帰ることができることとすれば、処分作業や経費が低減されるのではないか。
- ・空き家バンクの登録物件数を KPI 設定しており、その項目の所管課評価欄にある「空き家の掘り起こしが早急の課題」というのは現状であり評価ではない。本事業に不動産会社との連携を模索しているのであれば、どのような業務を担ってもらうのかなど具体を示し、問題解決に向けた取り組みを進められたい。

②安心して暮らせるまちをつくり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

①基本目標（出生数、婚姻数）

- ・産婦人科が町内にないのであれば、地域としてどのような長期的なサポートシステムを構築するかを考えておく必要がある。

②くらしを守る機能の維持・強化

- ・高齢者に対する有事に備えた備蓄品の購入サポートが必要である。
- ・町全体の避難訓練を実施し、有事の際の行動確認等をする一方で、人と人との繋がりを強くすることができるのではないか。

◎出生率の上昇

（意見なし）

4. 令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の実績評価と検証
（意見なし）

5. その他

- ・本委員会で取り上げた事業以外にも町として様々な事業を実施されているが、実施された事業については結果・評価をされたい。
- ・本委員会において委員より様々な意見や提案があり、行政側としてそうした意見等を十分に共有・協議した中で町の施策に落とし込み、どのような方向性を持つのかを次回委員会で示されたい。